

受託研究事業の概要

愛媛県では、企業等の技術力の向上や新製品開発を支援するため、産業技術研究所で県内企業等の要望に応じて受託研究を実施しています。

対象者	県内に事業所を有する中小企業及び産業技術研究所長が特に認めた者
受託研究基準	(1) 中小企業の技術の高度化及び新製品の開発等を促進する研究 (2) 受託研究の基礎となる調査研究等がなされており、期間内に実現可能な研究 (3) 産業技術研究所の施設又は機器若しくは専門技術が必要であると認められる研究 (4) その他、特に必要又は有益と認められる研究
申込方法	研究開発の委託を希望する企業の方は、委託研究を実施したい産業技術研究所と相談の上、受託研究申請書を提出してください。
受託料	受託料は産業技術研究所で受託研究の必要経費を算出の上、受託研究契約書を締結して決定します。 なお、受託料は原則契約締結日から30日以内にお支払いください。

お問い合わせ先

産業技術研究所 技術開発部 食品産業技術センター	〒791-1101 松山市久米窪田町 487-2	TEL : 089-976-7612 FAX : 089-976-7313
産業技術研究所 繊維産業技術センター	〒794-0069 今治市クリエイティブヒルズ 4-1	TEL : 0898-22-0021 FAX : 0898-22-0030
産業技術研究所 紙産業技術センター	〒799-0113 四国中央市妻鳥町乙 127	TEL : 0896-58-2144 FAX : 0896-58-2145
産業技術研究所 窯業技術センター	〒791-2132 伊予郡砥部町大南 337-6	TEL : 089-962-2076 FAX : 089-962-4616